

経済産業省

20220927 保局第2号

令和4年10月11日

公益社団法人 全国火薬類保安協会
会長 鶴田 欣也 殿

経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官 辻本 圭助



令和4年度火薬類取扱保安責任者試験について（厳重注意）

今般、貴協会から、火薬類取締法（昭和25年法律第149号）第31条の3第1項の規定に基づき令和4年9月4日に実施した令和4年度火薬類取扱保安責任者（甲種）試験において、正解選択肢のない不適切な問題を出題したとの報告を受けました。

このような問題を出題したことは、受験者の混乱を招くのみならず、当該試験の信頼を損なわせるものとなったことから、同項に基づき貴協会を指定試験機関に指定した経済産業省として、極めて遺憾です。

つきましては、今後、試験を適正に実施するよう厳重に注意します。

また、このような事態が二度と生じることのないよう、原因の徹底的な究明及び抜本的な再発防止策の策定（問題作成及びチェック体制の総点検、重層的なチェック体制の確立）を行い、その結果について、令和4年10月25日までに報告するよう指示します。